

# 三島市庁舎に関する市民意識の把握における課題対応の考え方

## <目次>

はじめに .....	2
1 現庁舎の課題 .....	3
(1) 市民アンケート調査結果より .....	3
(2) 市民会議検討成果報告書より .....	5
(3) 職員向けアンケート調査結果報告書より .....	11
2 庁舎整備に求められる規模と機能 .....	12
(1) 各課・職場向けアンケート調査結果報告書より .....	12
(2) 市民アンケート調査結果より .....	16
(3) 市民会議検討成果報告書より .....	17
3 庁舎整備の理想像と整備方針、市民参加の必要性 .....	18
(1) 市民会議検討成果報告書より .....	18
4 庁舎整備の方針について .....	20
(1) 現庁舎の課題について .....	20
(2) 庁舎機能の集約化について .....	20
(3) 新庁舎の建設地及び整備手法について .....	20
(4) 新庁舎の規模について .....	20
(5) 利便施設等の受入れについて .....	20
(6) 市民への情報発信について .....	20
(7) 市民意見の反映について .....	21

## はじめに

当該資料は、令和元年度から令和2年度に実施した「三島市庁舎に関する市民意識の把握に向けた支援業務委託」において実施した、「市民アンケート調査」、「市民会議」、「各課・職場向けアンケート調査」、「職員向けアンケート調査」を通じて得られた市庁舎における課題や、今後のあり方に対しての考え方等を整理し、今後の庁舎整備に求められる理想像や規模・機能等に対する意見を取りまとめたものである。

なお、掲載の資料は、「三島市庁舎に関する市民アンケート調査結果」、「三島市庁舎のあり方を考える市民会議検討成果報告書」、「各課・職場向けアンケート調査結果報告書」、「職員向けアンケート調査結果報告書」から抜粋したものであり、詳細は各報告書による。

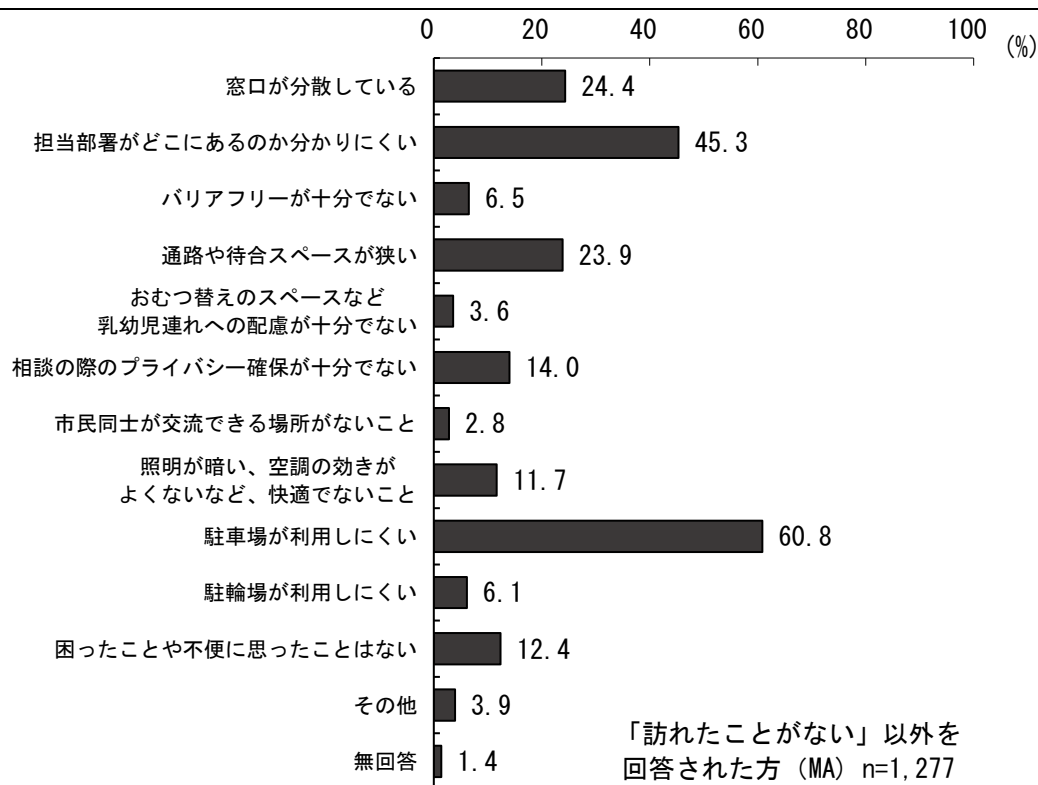
# 1 現庁舎の課題

## (1) 市民アンケート調査結果より

### ① 現庁舎の課題

【問 10】 市役所訪問時に施設の使い勝手などで困ったことや不便に思ったこと

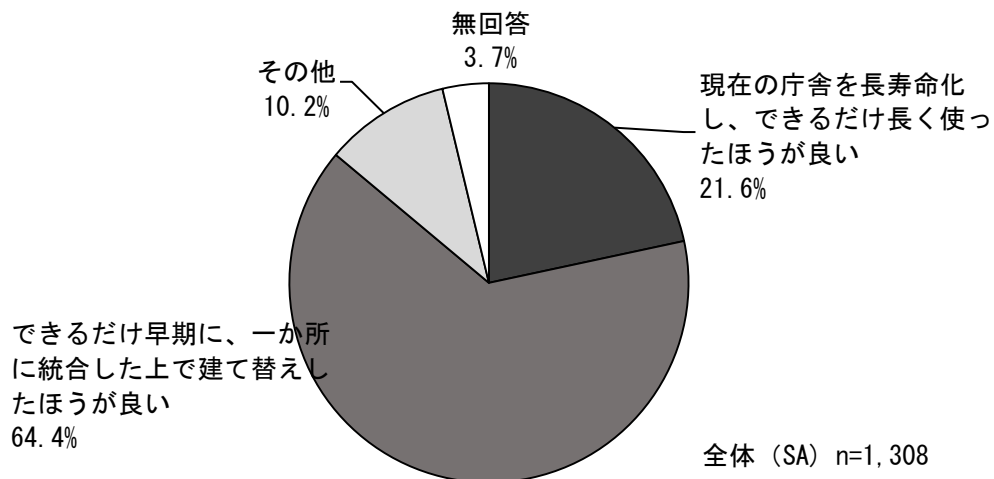
- ・市役所訪問時に施設の使い勝手などで困ったことや不便に思ったことは、「駐車場が利用しにくい」が 60.8%と最も多く、次いで、「担当部署がどこにあるのか分かりにくい」(45.3%)、「窓口が分散している」(24.4%) の順となっている。
- ・在住歴別では、「1年未満」で「照明が暗い、空調の効きがよくないなど、快適でないこと」が 38.5%と高くなっている。
- ・また、職業別では、「学生」で「駐輪場が利用しにくい」が 12.5%と高くなっている。



### ② 庁舎の今後のあり方

【問 12】 庁舎の今後のあり方に関する考え

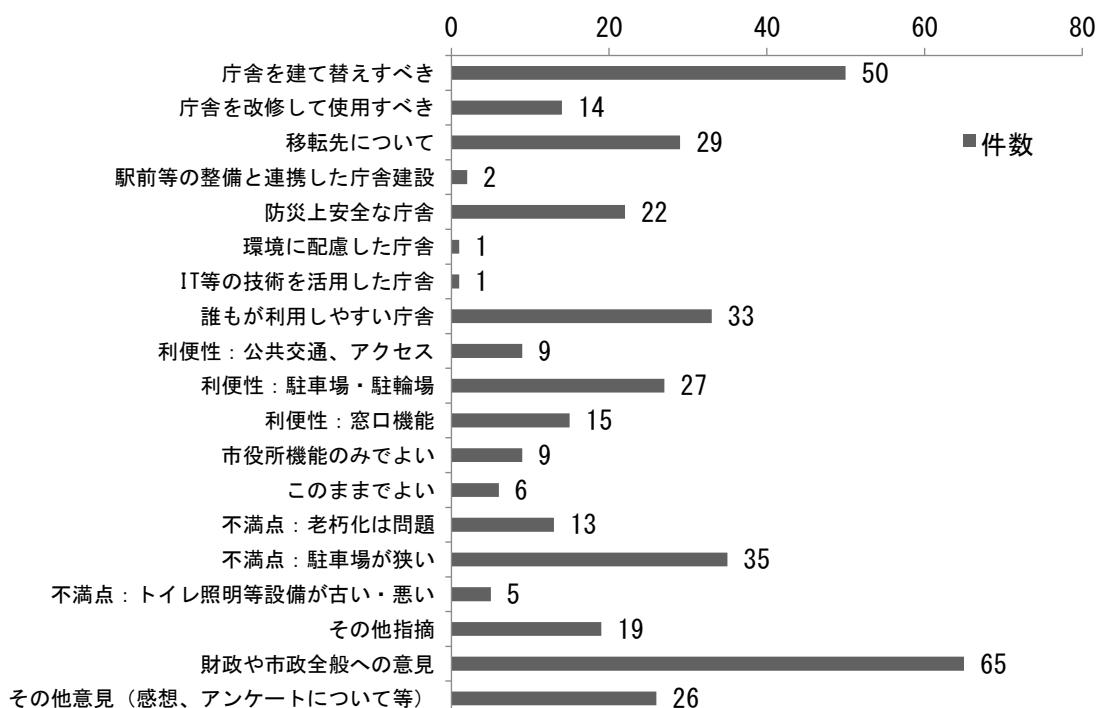
- ・庁舎の今後のあり方に関する考えは、「できるだけ早期に、一か所に統合した上で建て替えたほうが良い」が 64.4%と最も多く、次いで、「現在の庁舎を長寿命化し、できるだけ長く使ったほうが良い」(21.6%) の順となっている。
- ・年齢別では、年齢が高くなるにしたがって、「現在の庁舎を長寿命化し、できるだけ長く使ったほうが良い」の割合が高くなる傾向にある。
- ・在住歴別では、在住歴が長くなるにしたがって、「現在の庁舎を長寿命化し、できるだけ長く使ったほうが良い」の割合が高くなる傾向にある。
- ・来訪頻度別では、来訪頻度が高くなるにしたがって、「できるだけ早期に、一か所に統合した上で建て替えたほうが良い」の割合が高くなる傾向にある。



### ③ 庁舎が抱える課題

【問 15】 その他、現在の庁舎や庁舎が抱える課題などについてご意見等【自由記述】

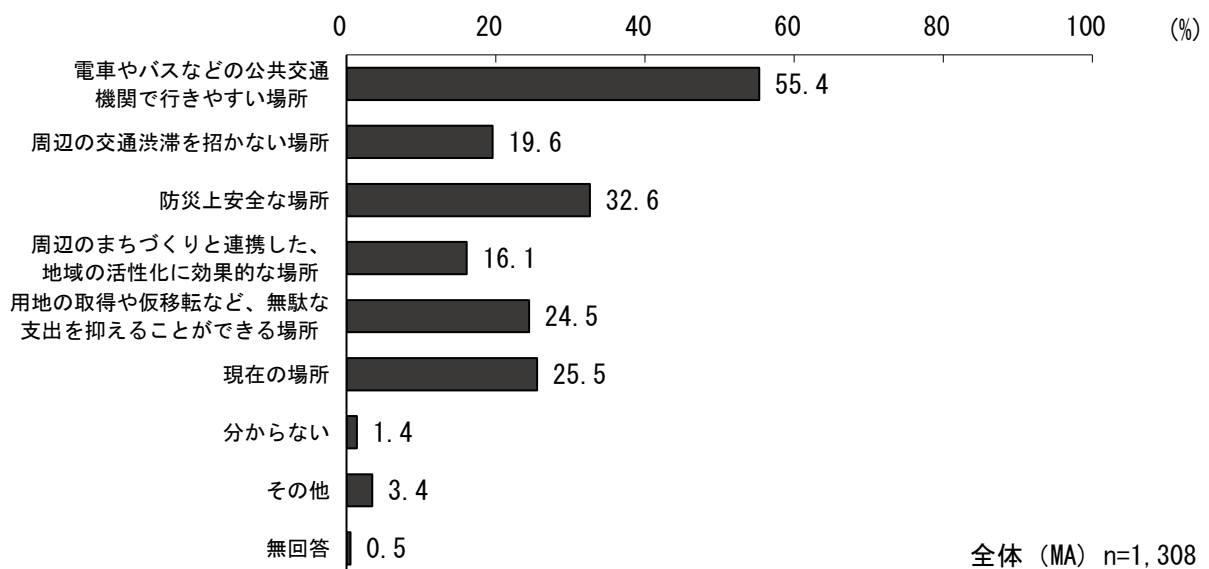
- ・ 頂戴したご意見を主なキーワードにより分類した。
- ・ 「庁舎を建て替えすべき」「駐車場が狭い・老朽化といった不満点がある」など、庁舎整備を検討すべき意見をいただいた。
- ・ 望ましい庁舎の姿として「誰もが利用しやすい庁舎」で「移転先」や「駐車場」、市民の「防災安全」に対する意見が多く、関心が高いことが指摘できる。



#### ④ 庁舎の立地

##### 【問 13】 「市役所の場所」として重視するもの

- ・「市役所の場所」として重視するものは、「電車やバスなどの公共交通機関で行きやすい場所」が 55.4%と最も多く、次いで、「防災上安全な場所」(32.6%)、「現在の場所」(25.5%)の順となっている。
- ・年齢別では、「18～19歳」で「電車やバスなどの公共交通機関で行きやすい場所」(65.6%)、「防災上安全な場所」(37.5%)が高くなっている。
- ・居住地別では、「旧市内」で「現在の場所」(39.0%)、「錦田地区」で「防災上安全な場所」(40.8%)が高くなっている。
- ・在住歴別では、「1年未満」で「防災上安全な場所」(42.3%)、「1年以上5年未満」で「防災上安全な場所」(41.1%)と「用地の取得や仮移転など、無駄な支出を抑えることができる場所」(31.1%)、「5年以上10年未満」で「周辺の交通渋滞を招かない場所」(33.7%)が高くなっている。



#### (2) 市民会議検討成果報告書より

##### ① 現庁舎の課題

第1回市民会議：テーマ「現庁舎を見て、知ってほしい」から

- ・2020年2月1日に実施した第1回市民会議において、会議開催の目的を説明後に、2つのグループに分かれて、庁舎の見学会を開催しました。
- ・見学しながら、庁舎の実情を知ると共に、問題箇所などを確認した。
- ・見学後、ワークショップを開催し、庁舎の問題点をピックアップし、新庁舎の建設の必要性を確認した。

#### 市民会議での検討成果

- ・見学して分かったこと、庁舎の問題点について意見を出し合い、成果をまとめた。
- ・今の庁舎は「迷路のようだ」「せまい」「プライバシーが不完全」などの問題が指摘された。

- ・ 検討成果として庁舎の建て替えの必要性を話し合い、場所、予算上限、災害対策本部の集約など、工夫すべき点、勉強すべきことがあるなどの付帯条件付きであるが、多くのグループで、建て替えは必要との意見でまとまった。

## 各班の取りまとめ(抜粋)

**ワーク: 見学して分かったこと。庁舎の問題点を教えてください。** A-1班

**結論** 別の場所へ 建替えるべき

**暗い**

- エレベーターが狭い 数も少ない
- バリアフリーが十分でない ユニバーサルデザインではない
- 本庁舎の階段の手すりが片方だけ
- バリアフリー(?)

**建物の規模が小さい**

- 廊下が狭い
- 通路が狭い
- 市民課1階ロビー 狭い
- 狭い (全て)
- 駐車場 数が少ない 狭くて危ない
- 駐車場が 利用しにくい
- 雑多 備品むき出し
- 物が積み重なって いてじゃま
- 災害時職員は 避難できる?
- 全体に狭い
- 雨天時の移動に 配慮ない (プロムナード、屋根)

**駐車場**

**古い**

- ほこりっぽい
- 設備が老朽化
- 床がところどころ はがれている

**暗い**

- 地下が薄暗くて 入りにくい
- 汚い イメージ
- 照明が暗い
- 暗く感じる
- 全体的に 暗い。 清潔感ない。

**わかりにくい・不明瞭 フロアが細かい**

- 3つに分かれている から、どの部署が どこにあるのかが わかりにくい
- 食事とどこ? 入り組んでいて 方向感つかみにくい
- 庁舎が分散していて 効率が悪い
- 建物が迷路みたいで わかりにくい

**仕事効率 書類**

- セキュリティ 不十分
- 電子化するべき
- 職員の方 働きやすいか?
- 書庫十分か?
- 書類の管理場所 不足
- 仕事の効率 悪そう

---

**ワーク: 見学して分かったこと。庁舎の問題点を教えてください。** B-3班

**狭い**

- 新しい市庁舎にしてほしい 場所は広い田方平野など
- 分散しており 効率が悪くないか?
- 駐車場のスペースが 不足している
- 駐車場が狭い (駐車しにくい)
- 駐車場が狭い

**増改築を してほしい**

- 最新の設備 最新の工夫で、 常にベストの状態を 使いこなす努力を
- リフォームの 最高を目指して プランする
- 大金を表示すると、 すごく問題、 プーイングが 市民に起こる
- 建て替えやすい つくりにしてみてもは? (豪華な机は不要)

**もっと工夫して**

**古くて使いにくい**

- 足の不便の人が 通りにくい
- 暗い
- 本館は古い
- 通路が狭い
- イスやカウンターで 通路が狭い
- 車イスが 通りにくい
- 職場のスペースが 狭い
- 天井が低い
- カウンターで打合せ中に 隣の人が見える (プライバシー)
- 通路から職員 の机が見える、 入っていける (情報管理)
- 古い建物に 新しい機器は 無理がある (安全、機能)
- 本館地下の 手すりが片方 にしかない
- エレベーターで 行けない場所が ある

**効率的 有効的な スペースの 利用を**

- 防災と議会の部屋は 1つにできる 共有の部屋を増やす 方が広く使える
- 議場のスペースの 活用には工夫が必要
- 打合せスペース、 会議室は十分に あるのか?
- 借スペース (事務所など) 作っただけ (ボイスキューのように) テレワーク、防音、セキュリティ
- 人が集まりやすいように スペースを広く

**建て替え必要 工夫してほしいです!!**

- 今の時代にあった 整理整頓がなされていない
- 新築と、改築と比べる 費用など
- 危機管理室を見て すぐに、その時、使えないと思った
- 災害時に 対策本部と現部署が 分かれており非効率
- AIとかロボットなどが出てくるので 事務より市民に近い業務が しやすいようなつくり

## ② 庁舎の整備手法と候補地

第2回市民会議：テーマ「庁舎の整備方法の検討」から

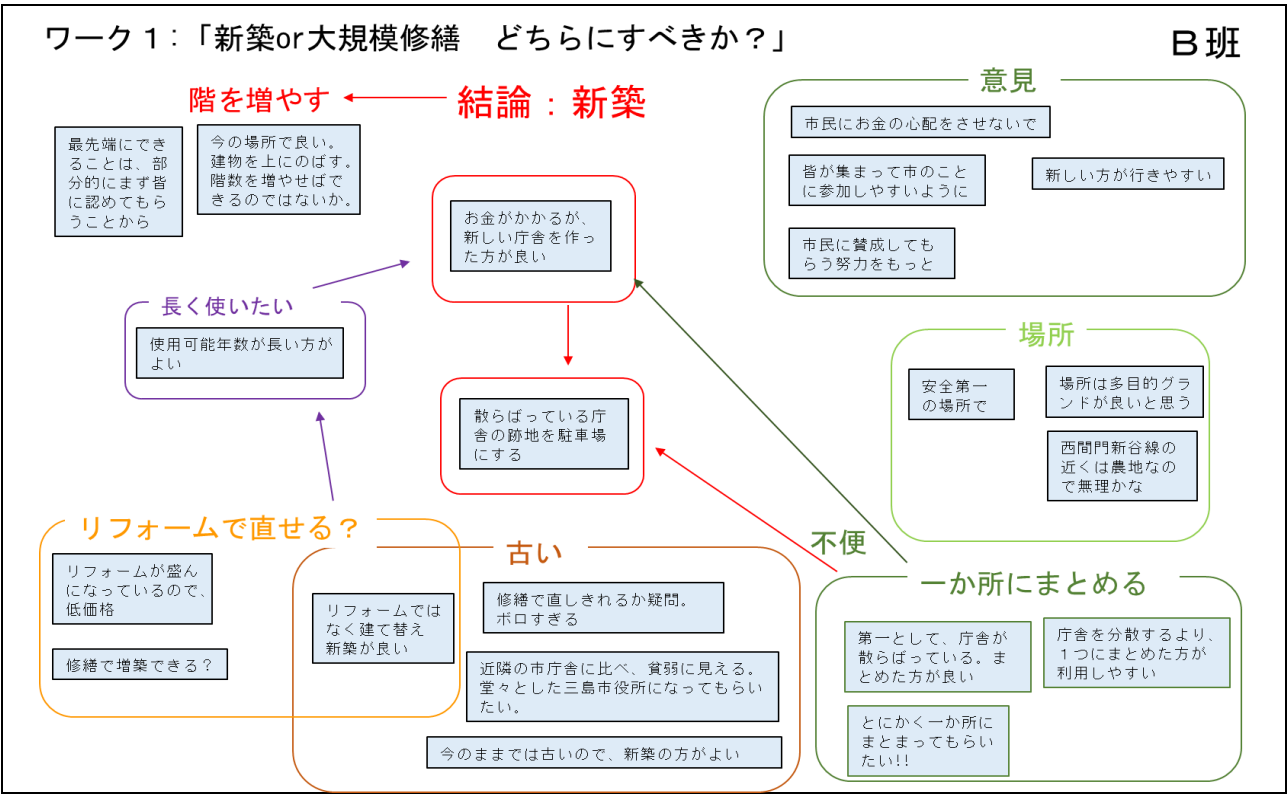
- ・ 2020年10月3日に実施した第2回市民会議は、庁舎の整備方法として、新築か大規模修繕の方法を説明した。

- ・整備する場所として、現在地、南田町広場及び南二日町広場を紹介した。
- ・南田町広場については、敷地面積により想定する施設規模の庁舎が建設できないことから、候補地として考えづらい旨の説明をした。
- ・整備方法と整備場所について議論した。

**市民会議での検討成果**

- ・整備手法は、ほとんどが「新築」にすべきでまとまった。
- ・場所については、「現在地」と「南二日町広場」で意見が大きく分かれた。
- ・2回目の市民会議で、現在地もしくは南二日町広場等を候補地に、新築で整備する手法が望ましい方向性が選択された。

**各班の取りまとめ(抜粋)**



ワーク2：「庁舎は、どこにあると良いですか？」

C班 令和2年10月3日(土) 13:30~

南二日町広場	現在地
<p>駅に近い</p> <p>防災拠点の設置 警察署：600m 消防署：1km</p> <p>広い</p> <p>広いのでやりたいことができる</p> <p>車で行きやすい</p> <p>アクセス R1のそば 自家用車</p> <p>消防庁舎跡地 こじんまり</p> <p>アクセス 伊豆箱根鉄道 二日町駅</p> <p>将来的に土地内で建て替え可能</p> <p>ほぼ平地 工事の着手が早い</p>	<p>コストが安い</p> <p>コロナを経て、今の感覚の広さが必要とは限らない。コンパクトで可能</p> <p>中心地に近く、利便性が高い</p> <p>建て替え期間中のみの我慢</p> <p>自動運転車 今ほど駐車場必要ない</p>
<p>洪水浸水区域に入っている</p> <p>市の中枢。1000年に1度だとしても、分かっていて建てるのはどうか？</p>	<p>今の場所へ新築しても無駄</p>

※市民会議時に用いた検討資料

○庁舎の整備方法

<p>1) 現庁舎を大規模修繕 (いわゆる、リフォーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柱、梁などの構造はそのまま使用。</li> <li>・特に増築なども行わない。</li> <li>・各種設備を、新しいものに更新。 ⇒耐震性能は確保されている。 ⇒設備分の投資コストで対応できる。 ⇒約15年は使用可能。 ⇒規模はかわらない。 ⇒分散は回避できない。</li> </ul>	<p>2) 既存の大規模施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用ができそうな大規模な施設は限られる。</li> <li>・下記2施設があるが、どれも比較的新しい。</li> <li>・学校は、統廃合しないと活用できない。 ○生涯学習センター ○市民文化会館</li> </ul>
<p>3) 現在地での建て替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい建物に建て替える。</li> <li>・設備なども最新になる。 ⇒建設中の、別の「仮設庁舎」が必要。 (仮設分のコストが発生) ⇒敷地が狭いため、開発規模が限られる。(庁舎 or 駐車場を小さくするしかない)</li> </ul> <p>※現在地は、駐車場台数を170台に縮小すれば、必要面積13,234㎡の庁舎整備は可能。</p>	<p>4) 新しい場所での建て替え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が用地を取得しており、検討可能な建設候補地 ○南田町広場現消防庁舎残地 ○南二日町広場多目的グラウンド南高校跡地</li> </ul> <p>※南田町広場は、現在敷地よりも狭く必要規模13,234㎡の庁舎が建設できない。候補地としては考えづらい。 ※南二日町広場(多目的グラウンド)のみ、浸水する想定(0.5~3.0mの浸水) ※南二日町広場は、用途地域の過半が第1種住居地域のため法第48条の許可が</p>



	必要。(建築基準法別表第2(ほ)項第四号により、床面積の合計が3,000㎡を超えるものがないため)
--	---

候補地	敷地面積	容積率	許容建築延床面積	最寄駅
現在地	7,000㎡	200%	14,000㎡	田町駅 200m
南田町広場	6,500㎡	200%	13,000㎡	田町駅 600m
南二日町広場	31,458㎡	200%	62,800㎡	二日町駅 50m

<p>○生涯学習センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延床面積：12,001㎡</li> <li>・敷地面積：6,183㎡</li> <li>・大宮町1-8-38</li> <li>・地下1～5階 築24年</li> <li>・駐車場台数：116台</li> <li>・一部借地して利用</li> </ul>	<p>○市民文化会館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延床面積：9,558㎡</li> <li>・敷地面積：8,434㎡</li> <li>・一番町20-5</li> <li>・地下1～4階 築30年</li> <li>・令和2年度改修工事実施済み</li> </ul>
--	---

**○考えられる建設パターンを前提としたコスト算出**

- ・現庁舎を大規模修繕する方法、既存の大規模施設の活用、現在地での建て替え、新しい場所での建て替えの4パターンが想定される。
- ・最近の事例等により、コスト算出を行った。

**○庁舎の整備方法のコスト比較（目安）**

<p>算出条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターのケースは、一部借地があるため借地料を計上。その他経費として、新たなセンター整備費相当分（50/80年）を計上。</li> <li>・現在地の売却価格：168千円/㎡で設定（本庁舎東側道路の相続税路線価135千円/㎡。相続税路線価は実勢価格の8割と言われていることから、<math>135 \div 0.8 = 168</math>千円とした。）</li> <li>・将来の建設費の変動率、資金調達費用、金利変動などは、見込んでいない。</li> </ul>
---

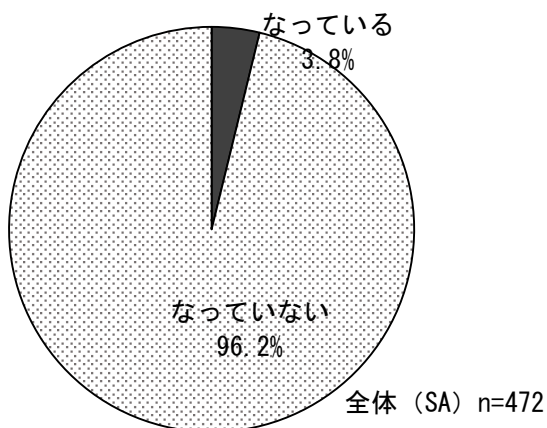
(コスト比較表)

区分		現在地での大規模修繕	既存の公共施設の活用（生涯学習センターを修繕利用した場合）	現在地での建替	新しい場所での建替（規模小）（南二日町広場想定）	新しい場所での建替（規模大）（南二日町広場想定）	備考（単価等）	
庁舎規模	延床面積	m <sup>2</sup>	7,130	12,000	13,234	13,234	17,000	
	現状台数	台数	28	116				
駐車場	計画台数	台数	94		170	210	210	
	計画面積	m <sup>2</sup>	既存駐車場を利用	既存駐車場を利用	4,250	5,250	5,250	25 m <sup>2</sup> /台
概算事業費（目安）	建設費	円			8,000,000,000	8,000,000,000	10,276,560,375	604,504 円/m <sup>2</sup>
	大規模修繕費	円	1,568,600,000	2,640,000,000				220,000 円/m <sup>2</sup>
	仮設庁舎整備費	円	713,000,000		713,000,000			100,000 円/m <sup>2</sup>
	引越等	円	30,000,000	15,000,000	30,000,000	15,000,000	15,000,000	仮設無しは1回分
	用地取得費/借地料	円	0	267,824,550	0	2,104,923,520	2,104,923,520	借地料発生
	設計費等	円	228,160,000	264,000,000	871,300,000	800,000,000	1,027,656,037	建設費等の10%相当
	駐車場整備費（立体/平面）	円	—	—	（立体）850,000,000	（平面）105,000,000	（平面）105,000,000	（平面）20,000 円/m <sup>2</sup> （立体）200,000 円/m <sup>2</sup>
	その他経費	円		新生涯学習センター整備費（50/80年分）				
				5,023,939,531				
事業費 合計	円	2,539,760,000	8,210,764,081	10,464,300,000	11,024,923,520	13,529,139,932	目安	
現在地の売却価格（想定）	円	0	1,503,562,500	322,312,500	1,503,562,500	1,503,562,500		
		中央町・大社町も使用	本庁・中央町・大社町売却	中央町・大社町売却	本庁・中央町・大社町売却	本庁・中央町・大社町売却		
費用対効果	使用可能年数	年	15	50	80	80	80	
	使用可能年数当たりコスト	円/年	170,000,000	160,000,000	130,000,000	140,000,000	170,000,000	百万円単位で調整
	（現在地売却益計上時）		170,000,000	130,000,000	130,000,000	120,000,000	150,000,000	
特徴	庁舎規模		かなり小さい	小さい	やや小さい	やや小さい	基準値	
	分散化の回避		分散したまま	一部分散する可能性あり	概ね回避	概ね回避	分散なし	
	コスト面		割高（駐車場整備費用は回避できるが使用可能年数が短い）	土地売却を計上すれば経済的（新たな生涯学習センターの整備費が必要（一部費用計上/土地取得含まず））	比較的経済的（修繕に比べ使用可能年数が長い・駐車場170台分）	土地売却を計上すれば、最も経済的（借地料は発生・平面駐車場を想定）	庁舎規模が大きいためコスト高（借地料は発生・平面駐車場を想定・土地売却を考慮）	

(3) 職員向けアンケート調査結果報告書より

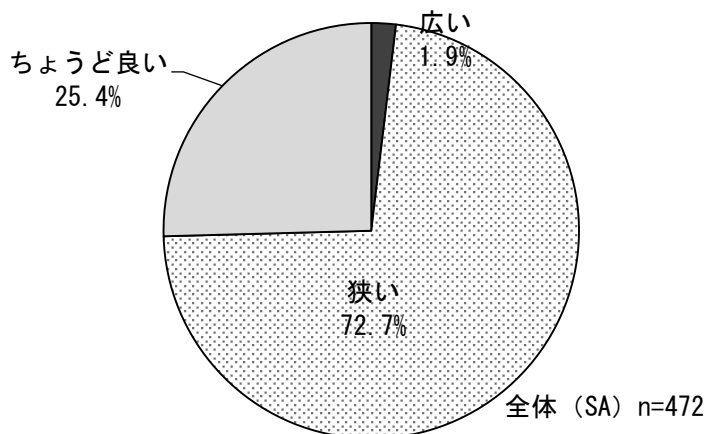
① 現庁舎の課題(市民が利用しやすい環境になっているか)

- ・現庁舎は、市民が利用しやすい環境にはなっていないと評価している。



② 執務室の広さについて

- ・現状の執務室に対して、「狭い」と評価している。
- ・会議室、打合せスペース、書庫などの機能も全て、不足しているとの回答が多い。



## 2 庁舎整備に求められる規模と機能

### (1) 各課・職場向けアンケート調査結果報告書より

#### ① 職員一人当たりの規模検討

- ・現状の職員一人当たりの執務面積は、4.54 m<sup>2</sup>/人となっている、
- ・国土交通省基準の6.8 m<sup>2</sup>/人 (4,674 m<sup>2</sup> ÷ 683 人) と比較する現状規模は小さい。

#### ② 全体規模の検討

- ・庁舎の適正規模は、国土交通省営繕部（新営一般庁舎面積算定基準）により算定が可能。
- ・これら基準と現在の職員数（683 人）から算定すると、概ね「17,000～18,000 m<sup>2</sup>」の規模が必要。（現在：10,421 m<sup>2</sup>（本庁舎 7,130 m<sup>2</sup>、中央町別館 2,395 m<sup>2</sup>、大社町別館 896 m<sup>2</sup>））
- ・公共施設保全計画では、庁舎施設の集約化及びその他施設の複合化により、延べ面積を 13,234 m<sup>2</sup>に設定している。

表 2-1 各課アンケート調査における「現状の職員一人当たりの執務面積」

部名	職員合計 (単位:人)	執務スペース の面積 (単位:m <sup>2</sup> )	執務スペース 単位面積 (単位:m <sup>2</sup> /人)
環境市民部	91	366	4.02
健康推進部	117	492	4.21
社会福祉部	93	320	3.44
財政経営部	86	376	4.37
企画戦略部	80	435	5.44
産業文化部	71	296	4.17
計画まちづくり部	62	288	4.65
都市基盤部	105	570	5.43
教育推進部	100	460	4.60
その他	20	140	7.00
計	825	3743	4.54

表 2-2 新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省大臣官房営繕部）

	職員数	換算係数	換算後	面積				
				標準	補正後			
				3.3	10%増			
庁舎	執務面積	事務室	特別職	2	18.0	36	119	131
			部長	19	9.0	171	564	621
			課長級	41	5.0	205	677	744
			課長補佐	45	2.5	112.5	371	408
			係長級	55	1.8	99	327	359
			一般職員	475	1.0	475	1,568	1,724
			合計	637	—	1,099	<b>3,625</b>	<b>3,988</b>
	付属面積	会議室	職員 100 人にあたり 40 m <sup>2</sup> 、10 人増す毎に 4 m <sup>2</sup>		255	280		
		電話交換室	換算人数 600-800 の区分を適用		68	68		
		倉庫	事務室の 13%		471	471		
		台帳倉庫等	現状値(本庁舎 77.5 m <sup>2</sup> 、大社町別館 142.8 m <sup>2</sup> )		220	220		
		宿直室	10+(N-1)×3.3 N(宿直人数)=1		10	10		
		湯沸室	13 m <sup>2</sup> ×8 階		104	104		
		受付及び巡視溜	1.65×(N×1/3) N(受付人数)=1 最小 6.5		6.5	6.5		
		便所及び洗面所	N×0.32 (50 人以上)		204	204		
		医務室			140	140		
売店	N×0.085		54	54				
食堂及び喫茶室	600 人以上の区分を適用		280	280				
理髪室	530～820 人の区分を適用		39	—				
小計				<b>1,852</b>	<b>1,838</b>			

設備関係 面積	機械室	冷暖房の場合 有効面積 5,477 m <sup>2</sup>	831	831
	電気室	高压受電 有効面積 5,477 m <sup>2</sup>	131	131
	自家発電機室	有効面積 5,477 m <sup>2</sup>	29	29
	小計		991	991
	(追加)議事堂 ※総務省基準	議員定数(22人)×35 m <sup>2</sup> ※議場、委員会室及び議員控室	770	770
	(追加)その他諸室 ※総務省基準	職員人数×7 m <sup>2</sup>	4,459	4,459
	※会議室、電話交換室、便所及び洗面所のその他諸室と重複する面積を控除		-527	-527
	小計		3,932	3,932
	交通部分	上記合計の35% 有効面積 11,170 m <sup>2</sup> ×35%	3,909	3,909
	小計		3,909	3,909
計		15,079	15,428	
複合 施設	電算センター		190	190
	高齢者いきがいセンター		100	100
	保健センター		770	770
	社会福祉会館		700	700
	総合防災センター		453	453
	防災倉庫	東西南北コミュニティ防災センター防災倉庫(150 m <sup>2</sup> ×4)	600	600
	小計		2,813	2,813
計		2,813	2,813	
合計		17,892	18,241	

※職員数は令和2年時点の数値

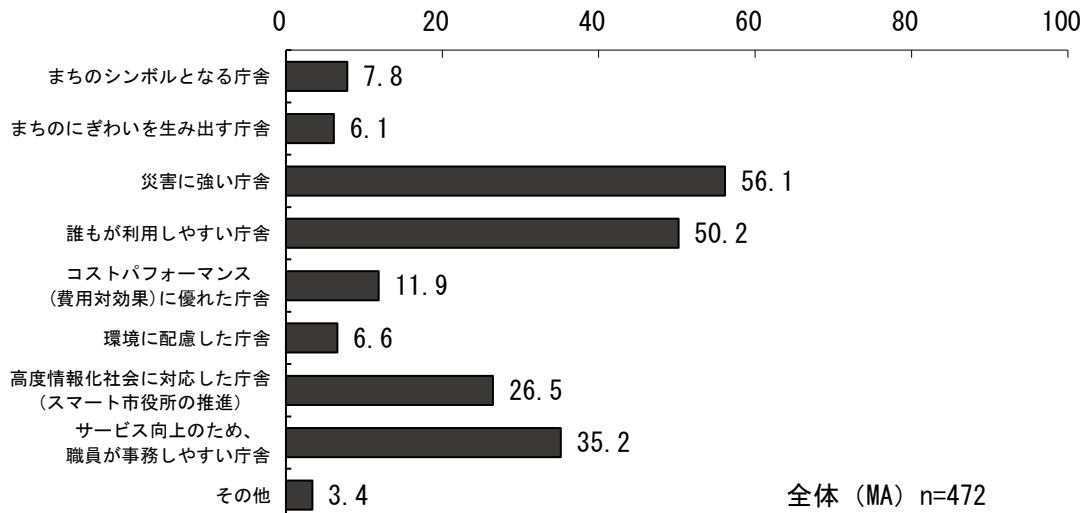
表 2-3 市の公共施設保全計画に基づく想定

区分	施設名	建物名	現在 延べ面積 (単位: m <sup>2</sup> )	複合後 延べ面積 (単位: m <sup>2</sup> )
庁舎施設	本庁舎	本館	4,418.08	10,421
		西館	2,052.40	
		屋外文書庫	470.04	
		情報センター	190.00	
	中央町別館	中央町別館	2,395.19	
大社町別館	別館庁舎	895.80		
その他施設	電算センター	電算センター	—	190
	高齢者いきがいセンター	本館 A	333.33	100
	保健センター	保健センターA	819.00	770
		保健センターB	800.00	0
	社会福祉会館	館舎	1,173.45	700
	総合防災センター	防災センター	675.56	453
	東地区コミュニティ防災センター	防災センター	408.28	150
	西地区コミュニティ防災センター	防災センター	481.59	150
	南地区コミュニティ防災センター	防災センター	400.00	150
北地区コミュニティ防災センター	防災センター	275.50	150	
計			15,788.22	13,234

(削減率: 16.18%)

### ③ 望ましい庁舎整備

- 職員における望ましい庁舎は、「災害に強い」「誰もが利用しやすい」が過半数を超える。



#### ④ 庁舎移転時の懸案事項

所属課	庁舎移転時の懸案事項等
環境政策課	長時間労働を抑制し、働き方改革を推進するため、また省エネ推進のため、照明や空調における制御システムを導入することを提案します。
市民課	システム移転に専門業者が必要
地域協働・安全課(きずなづくり推進室、国際交流室を含む)	現時点でも倉庫内の通路の確保に苦慮しているため、倉庫スペースの割り当ての増加を希望する 交通事故相談を受ける個別ブースについて、個人情報保護に配慮したスペースの確保を希望する
保険年金課	LGWAN (ふじの国ネットワーク) の回線の布設が必要 (電算室: ルーター1台/執務室: ノートPC5台・プリンター1台)
地域包括ケア推進課	現行方式だと、サーバー (W70×D100×h175cm) の移設も必要
子育て支援課(子ども子育て応援室を含む)	相談業務があるため、執務室近くに個室が必要。また、国基準による支援拠点を設置するため、子どものプレイスペースも必須で用意しなければならない。
人事課	職員用机等の在庫保管場所を設けたい。 専用の面談室(健康相談等ができる個室)を設けたい。 退職者の試し出勤のための机とイスを配置できるスペースを設けたい。
広報情報課(デジタル戦略室を含む)	システム機器の停止・移設時期と停止時間 通信機器関連の切替方法 バックアップ電源等確保 電算センター協議会建物の扱い 庁内放送用のスペースを近くに設置。 市長定例記者会見スペースの確保 写真、動画等撮影スペースの設置
危機管理課	災害対策本部(防災研修室・廊下・本部室)が立ち上がった場合、現在の面積では狭いと思う。 現在の防災研修室は一般市民への貸し出し、選挙(期日前投票)、職員健康診断で使用しており、災害対策本部立ち上げの際に困るので、移転した際は役所内の使用等にとどめたほうが良いと思う。 災害対策本部は外部(マスコミ等)が容易に入れられない場所が良い。 停電時に使用する自家発電機は浸水しない場所に設置する。
企業立地推進課	協議の中で、未公表の企業情報や不動産情報を扱うため、打合せスペースをパーティションで仕切りたい。
都市整備課	執務室裏側の倉庫に地籍図用耐火金庫があり、運搬する際に人数を要する。
水道課	お客様センターの配置場所について…市役所閉庁時においても営業しており警備が異なるため、専用の出入口が必要 お客様センター昼食休憩所について…昼に窓口を中断せず通して営業しているため、昼食をとるスペースが必要 水道管路等情報管理システムのサーバー設置について…一年中24時間、室温を20℃程度に保て、かつセキュリティが万全な空間が必要

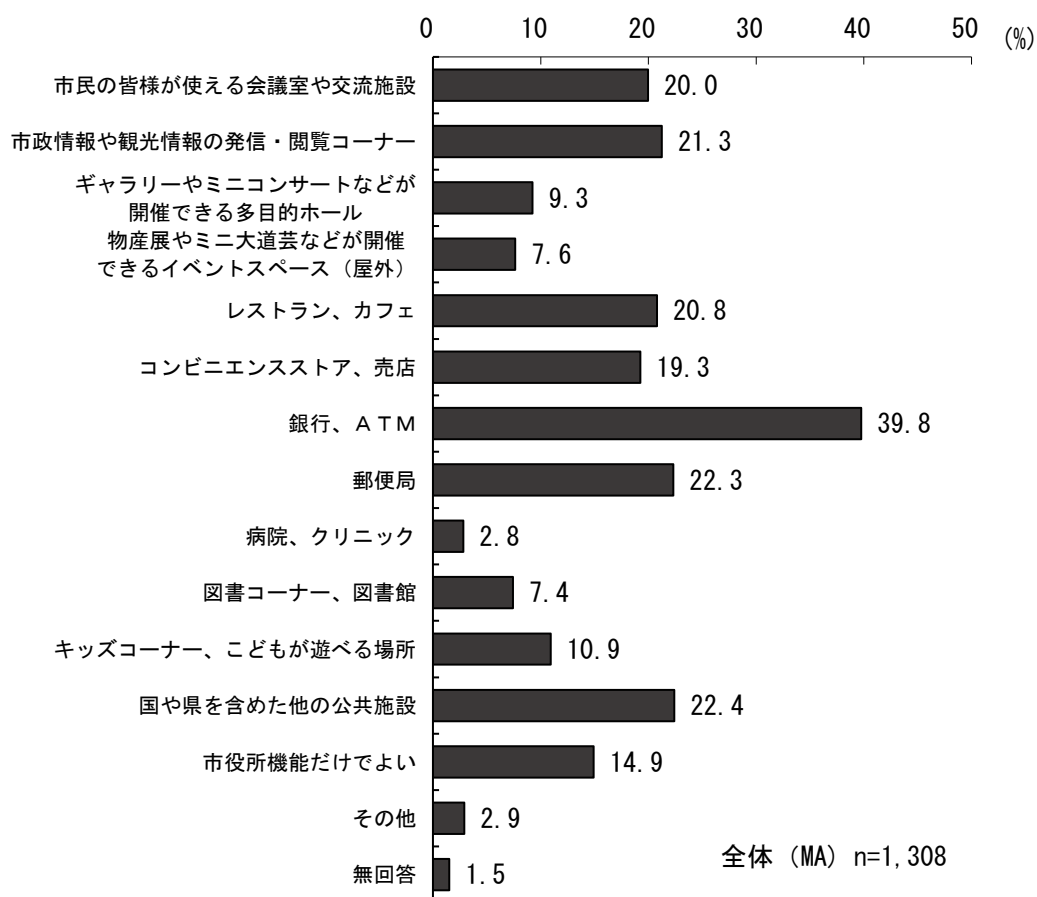
	指定給水工事業者の指定および更新の際に、工事に際しての申請等について説明会があるため、個室の打合せスペースが必要
	事務室に隣接して払い出しメーターの倉庫が必要
下水道課(生活排水対策室を含む)	下水道台帳システム、上下水道料金管理システム、公営企業会計システムのサーバーは中央町別館1階に設置されており、移設する際は、職員だけでは対応できないので、委託業者の立ち合いが必要となる。(移設が必要なシステム:受益者負担金・分担金システム、STAFF-Suite)
教育総務課(教育政策室を含む)	執務室に窓があるといい。
文化財課	遺物を分散せず、一か所で保管すること。 遺物の運搬の際には、傷めないような方法をとること(引越予算を手厚くすること)。
会計課	市金庫は現金を扱うため、納付窓口を丈夫なアクリル板にしたり防犯カメラを設置するなど防犯性を重視したものにしてほしい。

## (2) 市民アンケート調査結果より

### ① 庁舎に必要な機能

【問 14】 市役所に「一緒にあるとよい施設」

- ・市役所に「一緒にあるとよい施設」は、「銀行、ATM」が 39.8%と最も多く、次いで、「国や県を含めた他の公共施設」(22.4%)、「郵便局」(22.3%)の順となっている。そのほか、「市政情報や観光情報の発信・閲覧コーナー」(21.3%)、「レストラン、カフェ」(20.8%)、「市民の皆様が使える会議室や交流施設」(20.0%)が20%以上となっている。
- ・年齢別では、どの年代においても「銀行、ATM」が最も高くなっている。
- ・職業別では、「学生」で「銀行、ATM」が50.9%と高くなっている。
- ・訪問頻度別では、「週に1回訪問」で「市民の皆様が使える会議室や交流施設」が42.9%と高くなっている。



### ② 事業費についての意見

【問 15】 現在の庁舎や庁舎が抱える課題などについてのその他意見等【自由記述】  
(事業費に関する意見の抜粋)

- ・お金をできるだけかけずに賢い建て替えを希望いたします。
- ・何でも入れ込まずに維持・管理のコストを出来るだけ押さえるべき。
- ・三島市にとって一大事業になるので相応の労力や費用をかけて、市民が誇れる市役所にしてもらいたい。
- ・市の司令塔となる建物に過剰なコスト意識を要求するのは相応しくありません。



- ・相当なコストが掛かるため現庁舎を長く使うことは、やむをえないとも考える。
- ・住民サービス、市の活性化のための費用対効果を十分に検証すべき。
- ・市民の為に機能的建物にすることは大変大事ですが、“見てくれ”ばかりの華美な建物にすることは絶対しないで欲しい。
- ・理想はいろいろあるが、費用を考えると現実的でなくなる。極力予算は少なくすべき。
- ・建て替えて統合した方が良いが、費用を考えると心配になる。市民が納得できるように情報発信してほしい。

### (3) 市民会議検討成果報告書より

#### ① 庁舎に必要な機能

第3回市民会議：テーマ「新しい庁舎に求めるものは何か？」から

- ・2020年10月17日に実施した第3回市民会議は、市民アンケート調査での「一緒にあるとよい施設（機能）」に対する市民回答を参考にしながら、「庁舎に必要な機能や整備時の工夫点」について議論した。

### 市民会議の検討成果

- ・必要な機能としては、「総合窓口、広い駐車場、防災拠点、コミュニティスペース、コンビニ」などを、整備時の工夫点としては、「バリアフリー、環境対策、セキュリティ対策、IT化」などの意見が指摘された。

#### ■ 必要な機能

##### ○総合窓口機能

ワンストップサービス  
総合窓口

##### ○広い駐車場

駐車しやすい駐車場  
(駐輪場)

##### ○市民交流機能

イベントで使える  
多目的ホール

自由に使える  
交流スペース

市民が憩える  
庭園等

##### ○利便性を高めるもの

キッズスペース

ATM

勉強できる所  
自習室など

コンビニ

食堂やカフェテリア

##### ○防災・災害対策機能

災害時、支援できる場所  
通常は使用しない

ヘリポート

病院が併設しているとよい

#### ■ 庁舎整備の工夫点

##### ○基本機能の充実

デジタル化に  
対応した建物構造

##### ○職員のために

働きやすい  
スペース作り

##### ○市民のために

ワンストップ  
サービスの実現

##### ○バリアフリー

役所はバリアフリー、  
ユニバーサルデザイン

##### ○案内板

デジタルサイネー  
ジの活用

迷っている人、  
困っている人にと  
ってもやさしく  
(弱者の方)

##### ○環境への配慮

先進エネルギー  
再生エネルギー  
コージェネ、LED化

##### ○IT・セキュリティ対策

IT対応は必須

セキュリティ対策

太陽光・風力で電力をま  
かなう

##### ○コスト・効率化

最新のオフィスビルを参考に

レイアウト変更しやすいフロア

ランニングコスト(省エネ)

### 3 庁舎整備の理想像と整備方針、市民参加の必要性

#### (1) 市民会議検討成果報告書より

##### ① 庁舎の理想像と整備方針

第3回市民会議では、「新庁舎の理想像や整備方針」について議論した。

#### 市民会議の検討成果

・理想像としては、「三島が分かる、行きたい場所、新旧の融合・共存」を、整備方針としては、「居心地の良い、利用しやすい、安全安心、効率的」と言ったキーワードに対して、多くの賛同を得た。

#### ○庁舎の理想像（キャッチフレーズ）と実現するためのポイント（整備方針）：各チームの成果

	庁舎の理想像（キャッチフレーズ）	実現するためのポイント（整備方針）
A	歴史と未来の融合！	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワンストップ機能</li> <li>○市民サービスはワンストップで実現できるレイアウト</li> <li>○衛星都市に成り得る街→高度なインフラ機能</li> <li>→人口減少を食い止める！</li> <li>○観光都市に成り得る街</li> <li>→パーキングサービスの充実</li> <li>○変貌可能なスペース（防災、イベント）</li> <li>○デジタル化の充実</li> </ul>
B	全ての市民に配慮した利便性の高い世界に誇りを持てる庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バリアフリーの充実</li> <li>○外国人の方も利用しやすく</li> <li>○総合案内所にコンシェルジュの設置</li> </ul>
C	デジタルとアナログの共存する庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル化による効率化</li> <li>○人との交流の促進の場</li> </ul>
D	すべての人が行きたいと思う市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的で利便性が高い</li> <li>○わかりやすい</li> <li>○優しい・居心地の良い・人を大切にする</li> </ul>
E	ココに行くと三島のすべてが分かる!!	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然と文化</li> <li>○便利</li> <li>○安全・安心</li> </ul>

##### ② 市民参加の手法

第4回市民会議：テーマ「市民はどのように庁舎整備と関わるべきか？」から

・2020年11月7日に実施した第4回市民会議は、これまでの市民会議の振り返りをした後で、他の自治体での市民参加手法を参考としながら、これからの庁舎整備検討において、どんな形で市民が検討に関わるべきか、議論しました。

## 市民会議での検討成果

- ・一部で「専門家に任せるべき」という意見があったが、概ね「どの段階でも何らかの形で市民参加を求める」意見が多数となった。
- ・庁舎整備計画の策定段階、設計者選定・設計段階でも、市民参加の意向が認められ、特に協議すべき内容で示している点について、市民のニーズを反映し、検討を進めていくことが求められている。

### ○ワーク 1：庁舎整備計画の策定段階での関わり方

＜方法＞	＜特に協議すべき内容＞
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募市民を策定委員会に</li> <li>・市民ワークショップ開催（委員会に反映）</li> <li>・市民説明会の開催（計画の説明等）</li> <li>・広報等での情報公開（経過報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用/予算</li> <li>・規模</li> <li>・大まかなデザイン</li> <li>・災害対応</li> <li>・設計者の選定方法</li> </ul>

### ○ワーク 2：設計者選定・設計段階での関わり方

＜方法＞	＜特に協議すべき内容＞
<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員会に委員として参加</li> <li>・ワークショップ（設計者と）</li> <li>・市民説明会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用</li> <li>・職員の働きやすさ</li> <li>・デザイン</li> </ul>

## 4 庁舎整備の方針について

### (1) 現庁舎の課題について

市民アンケート調査から把握した現庁舎の課題として、施設が分散し、それぞれの施設や駐車場が手狭であることによる利便性の悪さがあげられる。市民会議においても、手狭な施設を問題視するほか、セキュリティやプライバシーの確保、バリアフリー化等を求める意見を多くいただいた。さらに職員アンケートにおいては、ほとんどの職員が現庁舎は市民や職員が利用しやすい環境になっていないと感じている。このように現庁舎に対する利便性の改善は大きな課題となっているものとする。

### (2) 庁舎機能の集約化について

本庁舎は昭和 35 年に、中央町別館は昭和 34 年にそれぞれ建設され、建築後 60 年以上が経過し老朽化が進んでいることから、市民アンケート調査では、できるだけ早期に 1ヶ所での建て替えを望む声が多くを占めており、また、庁舎の使い勝手などで困ったことや不便に思ったことでは、担当部署がどこにあるのか分かりにくい、窓口が分散しているといった意見が多かったことから、庁舎機能を集約化することを前提に検討を進めることとする。

### (3) 新庁舎の建設地及び整備手法について

市民会議では、建設地や整備手法について、現在地、南二日町広場、南田町広場における新築のほか、現庁舎や生涯学習センターの大規模改修を検討したが、殆どの意見が、現在地若しくは南二日町広場における新築であったことから、建設地を現在地及び南二日町の 2箇所に絞り、整備手法は新築で検討を進めることとする。

### (4) 新庁舎の規模について

各課・職場向けアンケート調査では、1人当りの執務スペースの面積は、4.54 m<sup>2</sup>となっており、国土交通省が定める算定基準により算出した 6.26 m<sup>2</sup>より小さい値になっているが、令和 2 年 3 月策定の三島市公共施設保全計画では、今後整備する庁舎規模については、庁舎機能（本庁舎、中央町別館、大社町別館）の集約化とその他施設の複合化により、延べ面積を 13,234 m<sup>2</sup>に設定していることから、新庁舎の規模は 13,234 m<sup>2</sup>を基準に検討を進めることとする。

### (5) 利便施設等の受入れについて

市民アンケート調査や市民会議では、庁舎整備にあたっては、総合窓口や、広い駐車場、防災拠点としての機能のほか、コミュニティスペースやコンビニエンスストアの整備など、様々な機能を求める意見が多く挙げられている。

このことから、一般的な庁舎機能については、技術や工夫を取り入れ省スペース化を図り、目標とする面積の範囲で充実した施設とするとともに、利便施設等については、面積増加の要因となることから十分に必要性を検討し、市民ニーズに合った規模や機能となるよう整備を進めていく。

### (6) 市民への情報発信について

市民アンケート調査では、事業費については、市庁舎としてふさわしい施設となるよう相応の費用はやむを得ないとの意見がある一方で、事業費に対して不安があるとの意見もあり、少しでも市民の不安を取り除くために、市民への情報発信を適切に行

っていく。

#### (7) 市民意見の反映について

市民会議では、新庁舎に対する理想像について、「三島が分かる、行きたい場所、新旧の融合・共存」を、整備方針として「居心地の良い、利用しやすい、安全安心、効率的」といったキーワードをいただいた。基本構想や基本計画の策定は、これらを考慮して進める必要がある。

また、市民の関わり方については、「どの段階でも何らかの形で市民参加を求める」との意見が多く、「特に協議すべき内容」として示された「費用」や「規模」などについて、市民のニーズを反映し、検討を進めていく。